

ロ. 加入者を対象とした福利厚生事業(高校年金友の会)を推進する。

⑦ 住宅総合斡旋・紹介事業

(株)ミサワホームと連携し住宅総合斡旋・紹介事業を行う。

当面、新規住宅購入情報などを行う。

⑧ 生活・法律相談事業

会 員を対象とした会館顧問弁護士及び公認会計士・税理士による「生活・法律」相談事業を行う。なお、昨今の金融情勢を見据えて新制度による「高校年金」のより安全で確実な運営を目指すと共に自己責任を果たしうる情報提供をはかる。

6. 高校教育会館整備

(1) 高校教育会館建設20年の本年、長期改修計画の立案をはかり、照明の改善など可能なところから実施する。

(2) 大地震等の緊急災害時をも見据えた会館整備をはかる。

(3) 完成した書庫の効率的な利用をめざし、内部整備をはかる。

(4) その他

7. その他

(1) 高校教育会館設立20周年行事を行う。具体的事業の内容については、NGO支援などを検討し実施する。

(2) 高校貯金精算金収入に伴う事業については、県教委・神高教・財団の話し合いの結果を受けて対処する。

(3) 「神奈川の教育を推進する県民会議」の諸活動に積極的に参加する

(4) 自然環境保護運動、援助運動、福祉活動等への関わり方について研究を進める

(財) 神奈川県高等学校教育会館

高校教育会館ホームページにアクセスしよう！

<http://www.edu-kana.com>

県民図書室

教育研究所

教育情報センター

リンク集